	受付番	号	2024-11			
	許可番	号	大歯医倫 第 111331 号			
研究課題名		5名	障害がある患者の口腔清掃における負担軽減を目的とする基礎的研究			
	研究責任	全者	岡村 友玄	申請	者	越野 沙紀
研究終了日		一日	2025年3月31日			
	所	属	口腔病理学講座	所	属	歯学研究科 (障害者歯科学専攻)
	職	名	講師	職	名	大学院2年生
申請の概要						

口腔疾患の主な原因は微生物の感染であり、これらの制御には口腔清掃が不可欠である。日常的な口腔清掃の代表である歯ブラシによる歯面清掃について、平成 28 年の歯科疾患実態調査からは、国民の 95%が毎日 1 回以上行っている。しかし、フロスや歯間ブラシを使用した歯間部清掃は約 30%、舌ブラシによる舌清掃を行っているものは約 16%であった。平成 31 年の歯科口腔保健に関する最近の動向からは、国内で成人の歯周病の罹患率が約 70%と減少傾向でありながら、進行した歯周病のある者の割合は変わらないことからも、口腔清掃には歯ブラシによる歯面清掃以外の清掃方法についてもアプローチが必要と考えられている。しかしながら、障害がある人あるいは介護者にとって歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ、舌ブラシの使用は簡単ではなく、負担である。

「口腔機能低下症」では食べる量が減り、堅い物を避けるため、食材も偏る。その結果、栄養不足となり、全身の筋機能が低下し、 食欲不振が進み、食べる力がさらに衰える悪循環が生まれる。放置すれば介護を必要とする状態が早く訪れ、最終的には寝たきりや誤嚥性肺炎のリスクが亢進することが知られている。誤嚥性肺炎では口腔内の微生物と口腔衛生状態との関係性が指摘されている。誤嚥性肺炎において深在性の真菌症が臨床上の課題となっている。そのため、口腔内のカンジダ菌予防に注目が集まっている。

障害がある患者においても、口腔機能低下症は患者の QOL に深く結びついた疾患である。そのため、口腔機能低下症に対して、上記理由

で気を払う必要がある。口腔衛生状態不良は口腔機能低下症に規定される 7 つの項目の 1 つである。口腔衛生状態不良は舌粘膜が対象となる。口腔衛生状態不良の状態は、口腔内に生息する微生物の代謝反応により口腔内は酸性環境へ変化する。カンジダ菌の発育は酸性環境下(pH4)で活性化すること(カンジダ菌の形態が酵母型から組織侵襲製の高い菌糸型へと変化する、乳酸を代謝することで酸性環境を構築する Streptococcus と共にあることで菌糸型へ変化しやすくなること)が知られている。そのため、口腔衛生状態と口腔カンジダ症との関係性が示唆されている。

また、長期間使用された可撤去式歯科用装置にカンジダが感染することがこれまでに報告されている。しかしながら、障害がある患者におけるこれらの相関関係は不明である。

そのため、障害がある患者の口腔内および患者の使用した可撤去式歯科用装置におけるカンジダ陽性と口腔内 pH の関係性におけるデータをそれぞれ解析し、相関関係を明らかにすることが本研究の意義である。